

記則第 3 号様式

用途：各章試験合格者報告用 日本滑空記章試験員 ⇒ 日本滑空協会 会長 (メール添付、FAX で送付可)

E-mail : jsa@japan-soaring.or.jp FAX : 03-3519-8075

日本滑空記章試験報告書

_____年__月__日

公益社団法人日本滑空協会会長 殿

日本滑空記章_____章合格を下記のとおり報告しますので、ご登録下さい。

フリガナ _____

合格者氏名 _____ 性別 男・女 生年月日 _____年__月__日

所属 (クラブ・学校) _____

日本滑空協会 会員番号 No. _____

現有滑空記章の有無 有 無 (無の場合、登録料 ¥ 1,000)

現有国内滑空記章 _____章 No. _____ * 上記、ボックスにチェックし、有の場合は章の種別、番号を記入

住所 〒 _____ - _____

E-mail address _____

申請記章試験合格日 _____年__月__日

報告者氏名 _____ 日本滑空記章試験員 No. _____

飛行証明書 (C 章および銅章の試験報告書に添付)

滑空時間： _____ 時間 _____ 分	滑空時間： _____ 時間 _____ 分
飛行日： _____ 年__月__日	飛行日： _____ 年__月__日
滑空機： _____ 式 _____ 型	滑空機： _____ 式 _____ 型
JA _____ ウインチ・航空機曳航・自力発航	JA _____ ウインチ・航空機曳航・自力発航
損失高度： _____ m	損失高度： _____ m
日本滑空記章規程に定める滞空飛行を行なったことを証明する。	日本滑空記章規程に定める滞空飛行を行なったことを証明する。
報告者氏名 _____	報告者氏名 _____
記章試験員 No. _____	記章試験員 No. _____

◀登録料▶ 日本滑空記章を初めて申請する際の登録料：1,000 円 (合格者が滑空協会個人会員の場合は免除)

◀記章▶ 滑空協会個人会員には記章 (バッジ) を無償で交付しますので、規則第 4 号様式は提出不要です

◀送金先▶ ・郵便払込 口座番号：00110-2-118006 加入者名：公益社団法人日本滑空協会

・銀行振込 みずほ銀行新橋支店 普通 口座 No. 0214517 口座名：公益社団法人日本滑空協会

・現金書留または郵便局で定額小為替 (手数料 100 円/枚) を購入し、下記住所に郵送

〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-1 航空会館内 (公社) 日本滑空協会事務局

記則第 3 号様式 (2/2)

各章試験結果のチェックリスト

<p>A 章試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 滑空機操縦教員の推薦または承認を得た <input type="checkbox"/> 単独飛行に必要な知識を確認した <input type="checkbox"/> 単独飛行試験を実施した <input type="checkbox"/> 滑走路内に安全に着陸した <input type="checkbox"/> 試験合格日から 6 ヶ月以内である 	<p>B 章試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A 章を保有もしくは A 章試験に合格して申請中である <input type="checkbox"/> 単座機移行試験を実施した <input type="checkbox"/> 連続旋回飛行試験を実施した <input type="checkbox"/> 連続旋回中の適切で確実な見張りの技量を認定した <input type="checkbox"/> 安全で安定した着陸技量を認定した <input type="checkbox"/> 試験合格日から 6 ヶ月以内である
<p>C 章試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> B 章を保有もしくは B 章試験に合格して申請中である <input type="checkbox"/> 30 分間の滑翔飛行を実施し、飛行証明書に記入した <input type="checkbox"/> 滑空時間および損失高度は、下記※補足を参照した <input type="checkbox"/> 連続急旋回試験を実施し、技量を認定した <input type="checkbox"/> 連続急旋回中の適切で確実な見張りの技量を認定した <input type="checkbox"/> 指定された着陸帯に安全で安定した着陸をした <input type="checkbox"/> 試験合格日から 6 ヶ月以内である 	<p>銅章試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> C 章を保有もしくは C 章試験に合格して申請中である <input type="checkbox"/> 2 時間もしくは 1 時間 2 回の滑翔飛行を実施し、飛行証明書に記入した <input type="checkbox"/> 滑空時間および損失高度は、下記※補足を参照した <input type="checkbox"/> 野外界着陸試験を実施した <input type="checkbox"/> 指定された制限地内に着陸し停止した <input type="checkbox"/> 学科試験に合格した <input type="checkbox"/> 試験合格日から 6 ヶ月以内である
<p>※補足</p> <p>① C 章・銅章の滑空時間の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> • 試験員は滑空場の公式飛行記録を試験結果として採用することができる。 (滑協記第 006 号第 5 条第 2 項) <p>② 損失高度超過時の救済について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 滑空時間 = 着陸時刻 - 離脱時刻 • 損失高度 = 離脱高度 - 着陸地点高度 • 損失高度が 600m を超える場合は認定に要する滑空時間は以下となる。 <p>計算例</p> <ul style="list-style-type: none"> • 着陸地点高度 = 30m • 離脱高度 = 670m (動力滑空機の場合は動力停止をもって曳航索の離脱と見なす) • 損失高度 = 670 - 30 = 640 > 600 • 600m を超える 30m (切り上げ) 毎に 1 分を加算する高度は、640 - 600 = 40m • 加算されるべき滞空時間は、40m ÷ 30m = 1.33 分 ⇒ 切り上げて 2 分を加算する。 • 認定に必要な滑空時間は、C 章の場合は 32 分、銅章では 62 分または 2 時間 2 分となる。 	